

2019年度 北見工業大学研究生出願手続要項

1 研究分野

学科・専攻に関する分野の学術の研究とする。

2 在学期間

1年以内とする。ただし、願い出により延長を許可することがある。

3 入学時期

原則として学年又は学期の始めとする。

4 入学資格

(1) 学部

ア 学士の学位を有する者

イ 前号と同等以上の学力があると認められる者

(2) 大学院

ア 修士の学位を有する者

イ 外国の大学において修士の学位に相当する学位を授与された者

ウ 前2号と同等以上の学力があると認められる者

5 出願期間

(1) 入学の時期を学年の始めとする出願分

2019年2月1日（金）から2月28日（木）までとする。

(2) 入学の時期を後期の始めとする出願分

2019年8月1日（木）から8月30日（金）までとする。

(3) 入学の時期を学期の途中とする出願分

入学希望の日の1月前の日までとする。

6 出願書類

(1) 入学願書

様式1

(2) 履歴書

様式2

(3) 最終出身学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書

(4) 勤務先所属長の承諾書（職務調書及び業績調書含む）

様式3

※ (4)については企業や団体等に勤務する者のみ提出すること。

7 決定及び入学許可の通知

(1) 入学の時期を学年の始めとする出願分

3月末日までに通知する。

(2) 入学の時期を後期の始めとする出願分

9月末日までに通知する。

(3) 入学の時期を学期の途中とする出願分

決定及び入学許可の手続きが完了次第通知する。

8 検定料

- (1) 検定料 9,800円(予定額)
- (2) 納期 出願書類提出時

※ 本学所定の払込用紙を使用して納入し、出願書類とともに受領証の写しを提出すること。

9 入学料及び授業料

- (1) 入学料 84,600円(予定額)
- (2) 授業料 月額29,700円(予定額)
(各学期の研究期間分に相当する額を前納)
- (3) 納期 決定の通知で指定する日

※ 検定料、入学料及び授業料は、改定される場合があります。
在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

10 経済支援

(1) 学部

本学博士後期課程に進学を予定している場合、博士後期課程進学後に経済支援を予定しています。

(2) 大学院

本学博士後期課程へ進学予定の方は、入学料及び授業料の全額を免除する制度があります。

11 出願書類提出上の注意

出願書類及び検定料払込受領証の写しは、一括して北見工業大学学務課に提出すること。

なお、郵送の場合は、必ず書留とすること。

12 その他

- (1) 修学上の特別な配慮を必要とする方は、事前に申し出ること。
- (2) 出願書類は、本学ホームページ上からダウンロードするか、120円切手貼付の返信用封筒を同封の上請求すること。

<出願書類の請求及び照会先>

北見工業大学学務課

〒090-8507 北見市公園町165番地

TEL (0157)26-9173

FAX (0157)26-9175